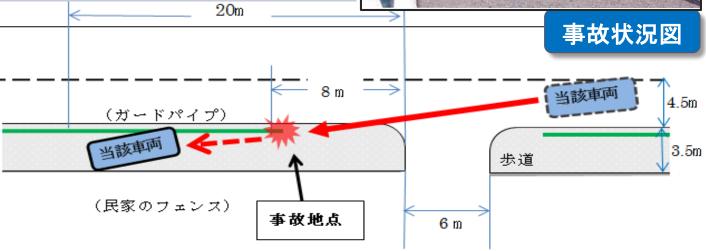
事業用自動車事故調査報告書 概要 ~乗合バスの衝突事故(千葉県白井市)~

事故概要

- ・ 平成27年1月14日9時33分頃、千葉県 白井市の市道において、乗合バスが乗客10 名を乗せて走行中、道路左側の歩道に乗り上 げ、ガードパイプの支柱をなぎ倒し、その先 の民家のフェンス手前の縁石に衝突し停止し た。
- この事故により、乗合バスの乗客3名が重傷を負い、5名が軽傷を負った。





原因

- 乗合バスの運転者が走行中に眠気を感じていたにもかかわらず、乗合バスを停止することなく 運転を継続していたことにより居眠り運転の状態となり、同バスを安全に直進させるための運 転操作及びブレーキ操作が行われないまま、同バスは道路左側の歩道に乗り上げ、ガードパイ プの支柱をなぎ倒し、民家のフェンス手前の縁石に衝突したことで起きたものと考えられる。
- ・ 事業者は、<mark>運行途中に体調不良が生じた場合</mark>は連絡するよう指導していたものの、具体的な指 導・教育は行っていなかった。

再発防止策

- ★ 事業者は、運転者から健康状態について異常でない旨の申し出があったとしても、注意深く観察することにより健康状態が疑わしいと感じた場合は、積極的に質問し確認する。
- ★ 定期健康診断結果に医師の所見がある場合には、診断結果に沿った対応を速やかに行うことが必要であり、特に、安全な運転ができないおそれのあると判断した時は、乗務させないことが事故防止には重要である。
- ★ 高齢の運転者の場合は、定期健康診断結果に応じた追加の質問を点呼において行うこと。